

広報 ここのえ

No.817
2024 6

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



特集「災害発生!その時」

- | | |
|-------------|-----|
| ●まちの話題 | 4p |
| ●町からのお知らせ | 6p |
| ●九重ふるさと自然学校 | 18p |
| ●文化財探訪／心の扉 | 19p |
| ●図書館だより | 20p |
| ●暮らしの情報 | 21p |
| ●歳時記 | 23p |

今月の表紙

5月29日に九重観光アンバサダー発表会が開催されました。新体制となったアンバサダーは、県内外で九重町の魅力を発信していきます。

▶発表会の記事は5ページに掲載

災害発生! その時

6月から9月にかけて災害の多い季節です。

近年は線状降水帯による集中豪雨が多発し、九重町に被害を及ぼしています。

また、大規模地震発生の可能性も年々高まっており、いつ発生してもおかしくない状況です。

そこで今まさに災害が発生したときに、どのような行動すればよいか紹介します。

集中豪雨が発生したら

①大雨が発生したら

- ・大雨の危険が近づいているというニュースや気象情報を見聞きしたら、危険な場所には近づかないようにしましょう。(山の斜面や河川・用水路など)
- ・非常用持ち出し品の準備・点検をしましょう。
- ・ハザードマップで危険箇所や避難場所を確認しておきましょう。
- ・土砂災害警戒情報等にも注意しましょう。



▲九重町HP
ハザードマップ

②すみやかに避難

- ・危険を感じたときや、行政からの避難指示等があった場合は、あわてずに避難しましょう。
- ・避難の際の持ち物は最小限にして背中に背負うなど、両手が自由に使えるようにしておきましょう。

高い ↑ 危険度 ↓ 低い	警戒レベル	新たな避難情報等	主に求められる行動
	5	緊急安全確保	すでに安全な避難ができず命が危険な状況。安全確保を!
	警戒レベル4までに必ず避難!		
	4	避難指示	危険な場所から全員避難(避難勧告は廃止)
	3	高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者等は危険な場所から避難
	2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	自らの避難行動を確認
	1	早期注意情報(気象庁)	災害への心構えを高める



▲令和2年7月の集中豪雨の際に九重町内で発生した被害の様子

③土砂災害の前兆現象

土砂災害警戒情報等が発表されていなくても、以下のような状況になっていた場合は、直ちに安全な場所に避難してください。

【土砂災害の主な前兆現象】

崖や地面にひび割れができる、崖や斜面から水が湧き出る。

井戸や川の水が濁る、湧き水が止まる、水位が下がる。

小石が落ちてくる、地鳴り・山鳴りがする、立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。

地震発生！その時どうする？

①まず身の安全

- ・揺れを感じたり、緊急地震速報を受信した時は、身の安全を最優先に行動しましょう。
- ・丈夫なテーブルや机の下、物が落下・転倒してこない空間に身を寄せ、揺れが収まるまで様子を見ましょう。
- ・屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らないようにしましょう。

②落ちついて行動

- ・転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意しましょう。
- ・瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので外に飛び出さないようにしましょう。
- ・揺れが収まった時に、窓や戸を開け避難ができるよう出口を確保してください。
- ・火を使っている時は、揺れが収まってから火の始末をする。もし出火した時は、落ちついて消火しましょう。

③すみやかに避難

- ・避難する時は通電火災やガス漏れを防ぐため、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めましょう。
- ・火災の危険が迫り、身の危険を感じたら声を掛け合い、一時集合場所や避難場所に避難しましょう。
- ・沿岸部や川沿いでは、大きな揺れを感じたり、津波警報が出されたりしたら、高台などの安全な場所に素早く避難しましょう。



▲平成28年熊本地震の際に九重町内で発生した崖崩れ

九重町LINE公式アカウントへの登録をお願いします！

LINE公式アカウントでは、町のイベント情報の他災害時には避難所の情報や道路情報等を発信しています。更に災害時にはリッチメニューにて気象情報やハザードマップ等をご確認いただけます。

登録方法

- ①LINEアプリを起動し、「ホーム」を開く
- ②画面右上の  をタップ（押す）する
- ③  二次元コードを読み取る

二次元コード

または

 ID検索に

検索 **@kokonoe_town** を入力



▲九重町 LINE
公式アカウント



▲九重町HP
公式アカウント案内



4/21

第71回くじゅう山開き



山頂行事で万歳三唱をする登山者

4月21日、久住山で「第71回くじゅう山開き」が開催され、県内外から多くの登山者が訪れました。

例年6月に開催されてきましたが、ミヤマキリシマの見頃と重なるため、混雑緩和として時期が前倒しされました。

当日はあいにくの悪天候で周辺の景色も全く見えない状況でしたが午前11時ごろから山頂行事が行われました。万歳三唱の後、記念ペナントの配布がありました。春の山開きをみなさん楽しんでいました。

4/23

社会教育功労者表彰



(左から) 佐藤文代さん、時松教育長

4月23日、社会教育功労者表彰を受賞した佐藤文代さんが教育長に報告に訪れました。

社会教育功労者表彰は、社会教育の振興に功労があった者に授与され、佐藤さんは食生活改善推進員としての16年にわたる活動が認められ今回表彰されました。

佐藤さんは、「子ども料理教室などに関わられて楽しく活動が続けられた。これからも子どもたちの食育に手助けできたら。」と話されていました。

4/27

歓迎！かんぱち号



出発の合図をする子ども一日駅長と日野町長

JR九州の新しい観光列車「かんぱち号」が運行開始し、初便の恵良駅停車に合わせ、地元の方々による歓迎のお出迎えが行われました。

列車の到着と出発に合わせてバルーンリリースが行われたほか、乗客への特産品の販売や伝統芸能の九重あばれ獅子の披露が行われました。

また、子ども1日駅長による出発の合図も行われ、約16分間の停車時間は終始歓迎ムードに包まれていました。

5/1

地域おこし協力隊就任



(左から) 日野町長、鈴木仁美さん

地域おこし協力隊の委嘱状交付式が九重町役場で行われ、日野町長より鈴木仁美さんに委嘱状が交付されました。

鈴木さんは「町の方の声に耳を傾けながら、町の魅力を発信していきたい。」と述べられました。

鈴木さんは飯田地区まちづくり協議会の運営支援をはじめ、情報発信に関する業務を担当します。



5
29

九重観光アンバサダー発表会



(左から) 岩下優衣さん、佐藤彩花さん、川津一紗さん

5月29日、九重観光アンバサダー発表会が九重町役場で開催されました。

新たに任命された川津一紗さんと、昨年から引き続き活動される佐藤彩花さんが発表され、今後の抱負を述べるとともに、川津さんには各団体より副賞が贈られました。また、今回退任なる岩下優衣さんが活動をふり返ってのあいさつをされました。

川津さんと佐藤さんは、県内外で九重町の魅力を発信していきます。お二人の今後の活躍が期待されます。

副賞提供団体

○九重町 ○九重町議会 ○九重町商工会 ○九重町観光協会 ○八鹿酒造株式会社 ○JA おおいた ○JR九州



かわづ あずさ
川津 一紗さん

今年度より九重観光アンバサダーに就任させていただきました、川津一紗です。
九重町に足を運ぶたびに、くじゅう連山の景色や大自然に癒され、九重町民の方々も温かい方が多く、とても大好きな町です。私にとって九重町は「パワースポット」です。子どもの頃からよく足を運び、ご縁のある九重町にて活動できる事は心より嬉しく思います。この活動を通し、さらに魅力的な九重町を発信していきたいと思っています。



さとう あやか
佐藤 彩花さん

九重観光アンバサダーの佐藤彩花です。第二の故郷だと勝手に思っている九重町への恩返しをと始めたアンバサダーの活動ですが、ついに4年目を迎えました。活動中に出会えた九重町の方々にはたくさんお世話になり、優しくいただき感謝の気持ちでいっぱいです。九重観光アンバサダーとしての活動はこれが本当に最後の一年です。これまで得た九重町の知識を惜しみなく発信していきます。今年は多くのイベントで皆さまとお会いできる機会があるかと思います!楽しみです!



いわした ゆい
岩下 優衣さん

ここの笑(え)顔いっぱい岩下優衣です。日本一溢れる九重町の魅力に魅了された2年間でした。

九重“夢”大吊橋、地熱発電、珪藻土を初め、世界に誇る魅力がある九重町。文化や伝統、こだわりを創り、守られてきた方々と出会わせて頂きました。この九重町を守り続けたいです。

2年間、暖かく迎えて頂き、時には厳しく、多くの成長をさせていただきました。全ての方に心から感謝申し上げます。本当に、本当にありがとうございました。

マイナビ ツール・ド・九州開催について

●お問い合わせ 社会教育課 ☎0973-76-3823

国際サイクルロードレース マイナビ ツール・ド・九州2024が九重町を駆け抜ける！ 2024年10月12日(土) 大分ステージ開催



ツール・ド・九州とは

九州の経済団体トップと各県知事などで構成される九州地域戦略会議において、サイクリススポーツの普及拡大、世界に誇れる九州の美しい自然や風景の発信等を目的として開催を決定した、UCI（国際自転車競技連合）公認の国際サイクルロードレースです。

2023年の第1回大会は、福岡、熊本、大分の3県で実施され、国内外から全18チーム、104名のトップ選手たちが集結しました。

2024年大会は10月11日～14日に再び大分、熊本、福岡の3県で開催されます。

サイクルロードレースとは

一言で表現すると、「自転車版のマラソン」です。一般公道などで長距離を走り、先頭でゴールラインを駆け抜けた者が勝者となる競技です。

一斉にスタートして、誰がいち早くゴールにたどり着くかを競うシンプルな個人競技ですが、同時に自チームのエースを勝利させるチーム戦でもあります。エース以外の選手が、隊列を組んで空気抵抗を減らしながら進み、いかにエースに力を温存させるかが勝利のカギとなります。また、公道で開催されるため、皆さんの住んでいる日常の街が大迫力のレース空間になることもロードレースの魅力です。



マイナビ ツール・ド・九州2024 大分ステージ

今年の大分ステージは主に別府市・由布市・九重町・日田市を結ぶルートです。

※スタート時間は現在調整中です。

決定次第、ケーブルテレビ等でお知らせします。

※レース時間は約3時間です。

選手通過後に交通規制を解除します。

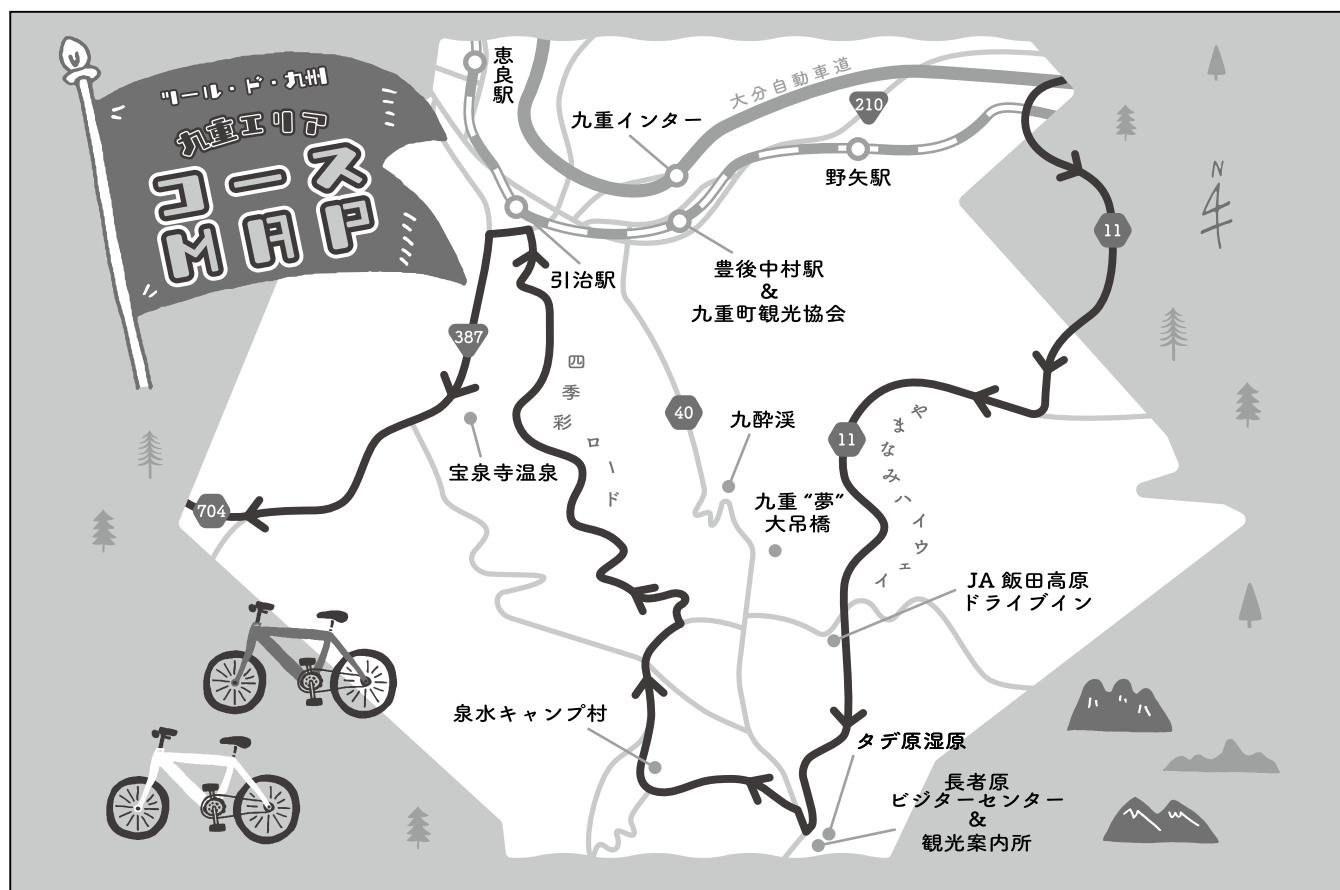
OITA



▲大会ホームページ
QRコード



▲大分ステージ
QRコード



◇町民の皆さんへ

世界トップクラスの選手がレースに出場します。沿道での応援をよろしくお願い致します。

また、選手と車の接触事故を防ぐため、大会当日はコースとなる道路の交通規制が行われます。(30分～1時間30分前後)ご協力をお願い致します。

詳細については、決まり次第、ケーブルテレビや九重町ホームページ、広報ここのえでお知らせします。



令和6年度 九重町職員採用試験 — 令和7年4月1日採用 —

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

職 種

- 一般行政職
- 保育教諭
- 保健師
- 土木技師

申込受付期間

6月17日(月)～
7月31日(水)

第1次試験

- 試験日 8月21日(水)～9月3日(火)
- 試験会場 各テストセンター会場
- 試験内容 総合適正検査(基礎能力)



採用人数・受験資格

一般行政職 若干名

- ・平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人。
※受験者の学歴は問いません。

保育教諭 若干名

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭の資格を有する人
又は令和7年3月31日までに資格を取得見込の人。

保健師 若干名

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師看護師法に規定する保健師の免許を有する人
又は令和7年3月31日までに免許を取得見込の人

土木技師 若干名

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又は大学等において土木科の専門課程を修了した人
(令和7年3月31日までに修了見込の者を含む。)又は高卒以上の土木の専門的知識・技能を有する人。

● 申込方法及び申込期間

申込方法

電子申請(インターネットでの申し込み)

申込み URL : <https://logoform.jp/form/cSUd/593061>

申込期間

令和6年6月17日(月) 午前8時30分～

令和6年7月31日(水) 午後5時

- ※申込みには、①パソコン又はスマートフォン、
②申込者本人のメールアドレス、
③申込者本人の顔写真データが必要です。

※その他受験資格の詳細については、九重町ホームページをご覧ください。



▲申込み二次元コード



▲九重町HP

九重町



令和7年度採用玖珠郡育英会奨学生募集案内について

～令和7年度より入学一時金、短期留学一時金の貸与が新設されました～

●お問い合わせ 公益財団法人玖珠郡育英会事務局 ☎0973-76-3816

本会では、経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及び専修学校等の学生を対象として、奨学金の貸与事業を実施しています。貸与を受けたい方は、次により出願してください。

応募資格

1. 九重町・玖珠町民であって、現に居住するもの。または、その子弟で、学校教育法または、その他法令に規定する高等学校・高等専門学校・大学・大学院・及び専修学校等に在学または進学予定の者。
2. 学業人物ともに奨学生としてふさわしい者。
3. 経済的理由により、学費の支弁が困難な者。

※専修学校等とは・・・専修学校・専門学校・各種学校・大学校で修業年限が1年以上のもので、学費を要するものをいう。

奨学金の貸与期間及び金額

1. 奨学金を貸与する期間は、正規の最短修学期間とする。
2. 奨学金は、下記の種類とする。（無利子）

高校生

月額奨学金	15,000 円
入学一時金	100,000 円
短期留学一時金	200,000 円

大学生等

月額奨学金	20,000 円または 30,000 円
入学一時金	200,000 円
短期留学一時金	200,000 円

※奨学金のみ、一時金のみ、または併用可能とする。

採用予定数

高校生 7名程度 大学・大学院生・専修学校等 12名程度

出願期間

高校奨学金 令和6年7月1日(月)～令和6年10月31日(木)
大学生等奨学生 令和6年5月1日(水)～令和6年10月31日(木)

出願先

九重町大字後野上8-1
九重町役場 教育委員会内 公益財団法人玖珠郡育英会事務局 (TEL 76-3816)

この奨学金は、返還時に玖珠町・九重町の奨学金返還支援制度の対象奨学金です。

その他、詳しくは事務局までお問い合わせください。

熱中症に注意～特に高齢者、体調不良の方～

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく屋内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い日・日差しが強い日・風が弱い日、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

<自分で気づくサイン>

汗がふいてもふいても出てくる、めまい、筋肉のこむら返り、手や口のしびれ、脈が速い、体がだるい、頭痛、吐き気



<他の人が気づくサイン>

顔が赤い(顔色が悪い)、暑そう、意識がない、言動がおかしい、けいれんしている、嘔吐している、まっすぐ歩けない



① のどが渴いていなくてもこまめに水分をとみましょう

② 暑さを避けましょう

・11時～15時頃の暑い時間帯の外出を控え、日傘や帽子を活用し外でもなるべく日陰

③ 室内温度が28℃、湿度70%を超えないように調整しましょう

・扇風機やエアコンを上手に使う
・カーテン等で直射日光を防ぎ、風通しを良くする

④ 暑さに負けない体をつくりましょう

⑤ 声をかけ合いましょう

・家族やご近所同士で、「水分とってる?」、「少し休んだほうが良いよ」など

～熱中症一時休憩所で休憩をとみましょう～

7月～9月の間、下記の場所で「熱中症一時休憩所」を設置しています。

- | | | |
|---------|-----------|------------------------|
| ●九重町役場 | ●保健福祉センター | ●隣保館 |
| ●文化センター | ●九重町図書館 | ●各地区公民館(東飯田・飯田・野上・南山田) |

熱中症予防を目的とした休憩所ですので、「ちょっと一休み♪」にご活用ください。



令和6年から熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)の運用が始まりました。

発表された場合は、不要不急の外出や運動を控え、冷房が効いた室内で水分をこまめにとるなど、個々人で熱中症予防行動を実践する必要があります。

食中毒を予防しましょう!!

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

細菌やウイルスなどが混入した食品をとることで起こる食中毒。6月から気温や室温が高くなるので、食中毒が発生しやすい時季になります。

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生する危険性が潜んでいます。毎日の生活の中で、食中毒予防を心がけましょう

～家庭でできる食中毒予防のポイント～



ポイント

1

手洗いが必要なとき

- ・外出後、トイレ後、おむつ交換後、調理の前後、生肉・生魚・卵を取り扱う前後、食事の前。

ポイント

2

食品の購入と保存

- ・消費期限などの表示を確認し、新鮮な物を購入。肉・魚はそれぞれ分けてビニール袋に入れる。
- ・冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐ冷蔵庫と冷凍庫に入れる。また、冷蔵庫の詰め過ぎに注意。肉や魚などはビニール袋や容器に入れ、他の食品に肉汁等がかからないように保存。

ポイント

3

調理器具の管理

- ・まな板は洗剤で洗い熱湯をかけて消毒し、よく乾燥させる。包丁は柄までしっかり洗う。
- ・スポンジ、たわし、ふきは洗剤で洗った後、十分乾燥させる。

ポイント

4

調理と食品の管理

- ・加熱して調理する食品は十分に加熱する。
(目安は中心部分の温度が75℃以上で1分間以上 ※ノロウイルス予防は85℃以上90秒以上)
- ・温めなおすときも十分に加熱する。
- ・調理後の食品は長時間室温に放置しない。ちょっとでも怪しいと思ったら、食べずに思い切って捨てる。

「栄養教室」で健康づくりについて一緒に学びませんか！

●お申し込み・お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

食生活や健康づくりについての講義、調理実習を通して生きることの基本「食べること」を一緒に学びませんか。

受講期間 2024年8月～2025年2月(全7回)
時間はいずれも9:30～14:00

受講内容 食生活、健康づくりについての講義、調理実習など

受講資格 九重町在住の方
教室終了後、食生活改善推進協議会に入会して地域の健康づくりに活動していただける方

応募締切 7月12日(金)まで

食生活改善推進協議会とは

こどもから高齢者まで、食を通した健康づくりを家庭や地域に広める活動をしています。

受講費用 無料
8月に開校予定



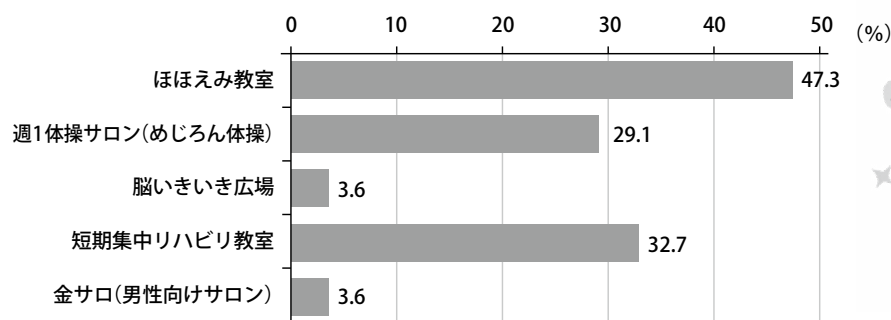
九重町で人気の「ほほ笑み教室」！あなたも一度参加してみませんか？ ～通所型一般介護予防教室「ほほ笑み教室」のお知らせ～

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

今年3月に、「九重町第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定しました。この計画は介護保険法に基づき3年間で1期として定める計画で、高齢者の福祉サービスと介護保険事業を総合的に展開することを目指しています。

この計画を策定するために、町民の皆さんにアンケート調査を実施しました。その調査の中で、町の介護予防事業についての質問項目と結果が下記のとおりです。皆さんが参加したことがある介護予防事業で一番多かったのが「ほほ笑み教室」で5割弱の方が参加したことがある、九重町の高齢者に人気の教室であることがわかりました。

図表 参加したことがある介護予防事業



「ほほ笑み教室」は九重町が実施する通所型一般介護予防教室で、いつまでも自立した生活を送れるように、運動、栄養、口腔などの介護予防について学ぶ教室です。教室は町内の事業所に委託しており、各地区で参加できます。送迎が必要な方は利用できますので、会場までの移動も安心です。実施内容は下記のとおりです。

※今年度より、時間・会場・曜日・事業所の変更あり

期間・頻度	時 間	会 場	実施曜日	実施事業所	開講月
週1回 3ヶ月間	10時～12時	南山田公民館	火曜日	九重町 社会福祉協議会	①4月～6月 ②7月～9月 ③10月～12月 ④1月～3月
		飯田公民館	水曜日		
	9時30分～ 11時30分	野上公民館	木曜日	ケアポート溪和	
	14時30分～ 16時30分	東飯田公民館	木曜日		

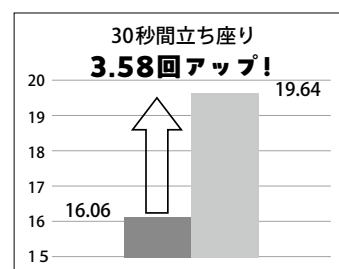
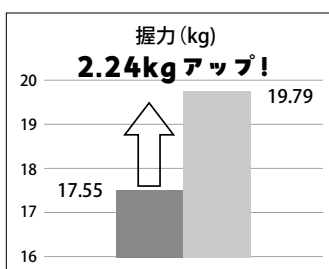
【対象者】九重町にお住いの65歳以上の方（介護保険サービスを利用していない方）

【定 員】各会場20名 ※ボランティアとして参加していただける方も随時募集中です！

【費 用】無料

「ほほ笑み教室」に3カ月参加した方の体力測定の結果です。体力が向上し生活の動作が楽になることで、いつまでも元気な体で自分の趣味など好きなことが続けられます。現在、7月からの参加者を募集しています。

ご興味のある方は健康福祉課までお問い合わせください。一緒に教室の効果を実感してみませんか？



九重町長期休暇サポート事業について～体験を通して学べる夏に～

●お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎0973-76-3821

九重町では、障がいのある児童及びその家族の地域生活を支援するために、支援学校等に通う児童の夏休み等の日中活動の場を提供する「九重町長期休暇サポート事業」を行っています。この事業では児童の健全育成を図るとともに、家族の介護負担を軽減することを目的としています。

【期 間】 7月下旬～8月中旬までの予定

【時 間】 9:00～16:00（若干変更する場合あり）

【対象児】 原則として、町内に住所を有する障がい福祉サービス受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかを所有する方又は支援学校、支援学級に在籍する19歳未満の方。

【利用料】 行事等による実費負担分のみ

【その他】 保健センターまでは自主送迎をお願いします。保健センターから実施施設までは送迎があります。昼食は施設で準備いたします。

※実施施設については、由布市湯布院町の施設を予定しています。

※申込みは、6月28日（金）までに上記お問い合わせ先までお願いします。

国民年金保険料免除等の申請について

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

◇保険料を納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

◇経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、年金事務所または役場住民課で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和6年度分（令和6年7月分から令和7年6月分まで）免除等申請受付

受付開始日 令和6年7月1日から

※申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡って申請することができます。

◇失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、上記申請をされておらず未納期間がある方は、年金事務所または役場住民課までご相談ください。

●次回年金相談●

6月26日（水）九重町役場 1階 101 会議室

※予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください

行政との懇談会であなたの声を届けよう！ ～まちコン・みらいナビ～

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

住民の皆さんの声を聞き、住民と行政による協働のまちづくりを進めるため、「まちコン・みらいナビ」を開催します。皆さんの町への想いや、これからの課題を行政と直接共有し、次世代につなぐ未来の九重町を一緒に考えましょう。



地域と行政のまちづくり懇談会 (まちコン)	地域と未来を創造する懇談会 (みらいナビ)
まちづくり(地区)協議会や区長会が行政と行う懇談会です。地域の意見や課題を共有し、九重町の方針や政策に反映させるもので、地域からの質問や意見、提案をもとに行政との活気ある懇談会です。	町内の各種団体と行政により行われる懇談会です。各種団体の課題を共有し、活用できる制度の紹介等も行っています。今後の地域の活性化のために各種団体と未来を創造していくための懇談会です。

【テーマ】

懇談会のテーマは、これからの町全体又は地域のまちづくりの推進に関するものとします。単なる要望、苦情等の行政相談又は特定の関係者の権利に関する事項などは、取り上げないこととします。

【申込】

懇談会を開催しようとするときは、団体の代表者の方が、懇談会を開催しようとする日の1月前までに申込書をご提出ください。

世界とつながる一步を踏み出そう ～国際交流事業～

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

町と友好関係にある海外都市との住民間の交流を促進し、地域の活性化と友好都市相互の発展を目的に、「九重町国際交流事業助成金制度」を創設しました。

【対象団体】

- (1) 規約、会則等の定めにより代表者、組織、活動目的等が明らかである団体
- (2) 構成員が5人以上であり、その過半数が町内に住所を有する者で構成されている団体



【対象事業】

対象事業は、友好都市と行う交流事業(訪問事業・受入事業)であり、観光、農業、教育、文化及びスポーツ等に関連し、自主的に企画・運営を行う交流事業が対象。

【対象経費及び助成金の額】

交付対象となる経費及び助成金の額は、下表のとおりです。

対象事業	対象経費	助成金の額
訪問事業	○記念品 ○謝礼(通訳、講師など) ○旅費・滞在費(交通費、宿泊費、旅行手配料など) ○交流事業開催経費(会場使用料、プログラム印刷など) ○事務経費(消耗品、通信費、コピー代、写真代など)	2分の1以内 (上限500,000円) ただし、宿泊費は、上限10,000円/人
受入事業	○記念品 ○謝礼(通訳、講師など) ○交流事業開催経費(会場使用料、プログラム印刷など) ○事務経費(消耗品、通信費、コピー代、写真代など)	2分の1以内 (上限500,000円)

【その他】

事業実施後、参加者は所定の様式に基づき、実施内容及び成果に関する詳略な報告書を提出いただきます。

家屋を新築・増築されたかたへ

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

新たに家屋を新築・増築された場合、翌年から固定資産税が課税されます。

この税額を算出するために税務課職員が、現場にお伺いして家屋評価（建物の現地調査）を行う必要がありますので、家屋の完成後はお早めにご連絡ください。調査の際は、家屋の平面図・立体図・仕様書等をご提供いただきますので、ご協力をお願いいたします。評価の時間については、一般的な住宅で平均1~2時間程度です。（建物の規模や構造によって異なります。）

●固定資産税の対象となる家屋は？

固定資産税が課税される家屋は、不動産登記法における「建物」と同意義のものであり、「①外気分断性」「②土地への定着性」「③用途性」の3つの要件を満たすものです。

●家屋評価の希望日時はいつでもいいの？

家屋評価に対応できる日時は、平日の午前9時から午後4時までとなっています。

上記時間帯中のご都合のよい時間をご連絡いただければ、日程調整させていただきます。

●市販の物置も家屋評価の対象となるの？

市販されている物置は設置方法によって異なります。

上記「②土地への定着性」があるかどうかで固定資産税の課税対象か否か判断しますので、一度設置状況を確認させていただきます。

●少し増築しただけでも家屋評価の対象となるの？

面積に関わらず床面積を増やした場合は家屋評価の対象となります。

ただし、家屋の要件を満たしていない場合は対象外です。

●リフォームをした場合は家屋評価の対象となるの？

リフォームの場合、床面積に変更がなければ原則家屋評価の対象ではありません。

●家屋評価をしなかったらどうなるの？

原則、完成した年の年末までに家屋評価ができるようお願いしています。

ただし入院等の事情により、固定資産税の課税対象の家屋が評価できなかった場合、評価でき次第、完成日の翌年に遡って課税を行います。

家屋評価の日程調整や、その他ご不明な点等ありましたら、税務課までお問い合わせください。

令和6年度初心者狩猟講習会及び狩猟免許試験のお知らせ

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

令和6年度 初心者狩猟講習会

●わな猟

■講習日(開催場所)

7月6日(土)(大分市)、7月20日(土)(日田市)、
8月31日(土)(豊後大野市) 他

●第一種銃猟・第二種銃猟

■講習日(開催場所)

7月13日(土)～7月14日(日)(大分市)
または
8月17日(土)～8月18日(日)(大分市)

■時間

午前10時～午後4時30分
(受付開始時間午前9時30分から)

■講習内容

法令、実技等

■対象者

大分県内に住所地を有し、狩猟免許試験を受験する方

■その他

事前申込必要。受験料必要。詳細は事務局までお問い合わせください。

■申込・お問い合わせ

玖珠郡猟友会事務局 (☎0973-76-3215)

令和6年度 狩猟免許試験(2回目)

■試験日

【第一種・第二種銃猟】 7月20日(土)
【わな】 7月21日(日)

■試験会場

大分県庁舎本館 正庁ホール(大分市)

令和6年度 狩猟免許試験(3回目)

■試験日

【第一種・第二種銃猟】 9月28日(土)
【わな】 9月29日(日)

■試験会場

大分県庁舎本館 正庁ホール(大分市)

令和6年度 狩猟免許試験(4回目)

■試験日

【わな】 11月30日(土)

■試験会場

大分県日田総合庁舎(日田市)

■手数料／県の施策により令和6年度は徴収しません。

■その他／詳しくは県のホームページをご覧ください。
くかお問い合わせください。

■申請書提出先・お問い合わせ

大分県西部振興局森林管理班(日田市)
(☎0973-22-2585)

プリンセスリーフを栽培しませんか

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

空いているハウス等を活用してプリンセスリーフ(染色したハボタン)を栽培してみませんか。
令和6年度は町の事業として、ハボタンの生産に必要な種子・資材購入費に対する補助を行います。
また、ハボタン栽培に関する講習会を開催しますので、栽培に興味がある方はぜひご参加ください。

●日 時 7月2日(火) 午後7時より

●場 所 九重町役場1階101会議室

●その他 参加を希望される方は農林課までご連絡をお願いします



個別避難計画策定へのご協力についてお願い

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

近年の災害において、多くの高齢者や障がい者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされています。個別避難計画とは、災害発生時に避難行動要支援者(注釈1)の方が避難できるよう、「避難先」、「避難経路」、「避難の支援をしてくれる方」等を記入する計画です。九重町でも今後対象者への同意書及び調査書の送付等、計画の策定を進めたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

(注釈1)

【九重町での対象者】(市町村が条件を設定)

- | |
|--|
| ①要介護認定3以上を受けている在宅者 |
| ②身体障がい者手帳1・2級の1種を所持する身体障がい者(心臓・じん臓機能障がいのみのものは除く) |
| ③療育手帳A1・A2を所持する知的障がい者 |
| ④精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する単身世帯 |
| ⑤難病患者のうち、特定医療(指定難病)の対象となる者で保健所が名簿への記載の同意を得たもの |
| ⑥上記以外で、区長・民生委員等から特に支援が必要と認められたもの |

シリーズ
『障がい福祉』
101

障がい者スポーツ大会が開催されました

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

令和6年4月7日～5月25日にかけて、第19回大分県障がい者スポーツ大会(個人競技)が開催されました。今年は、5月18日(土)開催のフライングディスク競技に11名が出場しました。暑い中熱戦が繰り広げられ、他市町村の参加者との交流の場となりました。

大分県障がい者スポーツ大会は、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを取得(療育手帳については準ずるものも可)していれば参加が可能で、6歳から出場することが出来ます。毎年広報このえにて募集を行っていますので、是非、出場しませんか。



～くじゅうの生きもの観察会のご案内～

九重ふるさと自然学校では、自然学校のフィールド「さとぼる」にて毎月第4日曜日に生きもの観察会を実施しています。自然体験に興味がある方、九重町に棲む生きものを知りたい方、町内でお子さんとの自然遊びの場を探している方など大人も子ども也大歓迎!町内からも多数のご参加があります♪

日程：夏の回

- ・6月23日(日) 担当：宮本
- ・7月28日(日) 担当：宮本
- ・8月25日(日) 担当：川野

時 間：10:30～12:00 ※雨天中止

集合場所：九重ふるさと自然学校事務所(九重町田野 1726-408)

参 加 費：1名300円 ※3歳以下無料

※事前申し込み不要

※10名以上の団体利用の場合は事前にご相談ください



青空の元、草原を散策。



オトシブミ



カッコウ



カワラナデシコ



マツムシソウ



見事、アゲハチョウを捕まえました!



町長コラム

Vol.29

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

風薫る5月といいますが、爽やかな季節の到来とはいかないようです。雨も殊の外多く、気温・湿度の高さに身体が慣れず、怠く感じてしまうのは私だけでしょうか。6月には梅雨が訪れ、線状降水帯の発生や台風による災害に注意しなければなりません。また能登半島地震をはじめ全国各地で地震が発生しています。心配なことは尽きませんが、もし災害が発生したときは、命を守る行動が大切です。町民皆さんでお互いを支え合い守り合いましょう。

さて、私の2期目は新型コロナウイルス感染症と令和2年7月豪雨災害の対応に始まりました。未知のウイルスへの対応やワクチン接種など、前例のない状況下で対応に苦慮しました。豪雨災害におきましても、被害額約117億円という1年間の予算に匹敵する規模の被害が発生しました。これらの影響で、経済や観光産業などが大きな痛手

を受け、まさに「未曾有の災害」という状況となりました。

そのような状況下でも、この4年間で災害からの復旧事業を進め、建設事業者の皆様のご協力により、今年度で終了する目途が立ちました。また新型コロナウイルス感染症のワクチン接種におきましても、玖珠郡医師会の皆様、看護師の皆様、福祉事業者の皆様、関係する職員の皆様のご協力により対応することが出来ました。さらに住民の皆様におかれましても、厳しい環境下でのご理解・ご協力をいただきました。関係各所の皆様には改めて感謝いたします。ありがとうございました。

しかし、課題が全て解決したわけではありません。むしろ多くの課題が山積していると言っても過言ではありません。少子高齢化や人口減少社会の問題、産業の衰退、物価高騰による生活の問題など、これまでどおりにはいかない現実がおきています。

また、災害や感染症によって人々の間に分断や対立が生じることもありました。

立場や考えの違いを理解し合うことは難しいことですが、「利他の心」をもって相手を思いやることができれば、お互いを理解しようとする気持ちに少しでも近づけるのではないのでしょうか。私は、これからもこの「利他の心」を大切にしていきたいと思います。

ふるさとの文化財探訪

『遊び』の文化継承の必要性

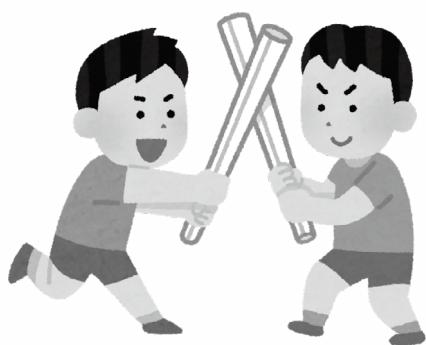
文化財調査委員 佐藤 頼久

昔、我が集落（滝上）でも

子沢山で、すぐ十人位の遊び仲間ができて、鬼ごっこやかくれんぼ、缶けり、「あの子が欲しい」や「うしろの正面だくれ」、おはじきを使った陣取りやゴム飛び、そして茅を使っ

て刀を作りチャンバラごっこをしたり、大きな縄跳びで交互に入ったり、遊具がなくても飛んだり跳ねたりできた。ビー玉を使った三角出しや有名俳優や相撲取りの絵の入ったパッチンでその奪い合いをした。

学校の行き帰りにサッカーボールを蹴ったり、桶に使う竹ノ輪（籬・たが）を二又の棒でころがし歩いたりした。学校内の友達とは、ソフトボールやドッジボール、休憩時間にはSという大きなエス字を地面に書き、片足けんけんて相手と対戦し、両足を土についた方が負けという遊びは特に印象に残っている。又、特大の釘をお互い持ってきて来て釘打ちをしてだんだんせまくなった所を通り抜ける技術のいる遊びもした。公民館で衝立を立て両軍に分かれて豆鉄砲を打ち合ったのも強烈に印象に刻まれている。我が家では五人兄弟で男三人だったので畳の上のプロレスごっこで、四の字固めやコブラツイスト等の技の掛け合いをしたり、田圃に藁で土俵を作り相撲を楽しんだり、体力をつけるのに役立った。車のおもちゃで速さを競うF1競争をして畳をボロボロ



合理的配慮の提供とは・・・

行政機関等と事業者が、その事務・事業を行うにあたり、個々の場面で障がいを持つ人や介助者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合にその実施に伴う負担が過重でないときに社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずること。とされています。

幸せになろうね

人権

心の扉

No.334

合理的配慮の提供が義務化されました

障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現のために、令和3年6月に「障害者差別解消法」の改正法が公布され、令和6年4月1日より企業や店舗などの事業者に対して「合理的配慮の提供」が義務付けられることとなりました。

一見難しい言葉が並び、難しい印象を受けてしまいそうですが、つまりは、『「助けてほしい」という人に、無理のない範囲で手助けを行う』というごくごく当たり前のことです。

この様にかみ砕いてみると、どうでしょうか？難しいでしょうか？障がいを持つ人のみではなく、高齢の人や子ども・妊産婦・病氣や怪我をした人、全ての人にあてはまる様に思います。

このような意識が広がると、ひいては自分も助けられる時があるのではないのでしょうか。助けてほしい時に当たり前のように助けてもらうことが出来たら、すごく有り難く嬉しいだろうと思います。

「助けてほしい」と言うことが出来ることは素敵なことだと感じます。

※合理的配慮の提供の詳細については、九重町 HP からご確認ください

健康福祉課



九重町図書館 18年目の「おはなし会」

【このえおはなしの会】
ボランティア募集

2006年5月、九重町図書館で初めて「おはなし会」がひらかれました。会が誕生して今年で18年経ったわけですが、今でも毎月第2土曜日は少し緊張しながら準備をしています。今日は何人来てくれるかな?年齢はどのくらいでどんなことに興味をもっているかな?ボランティアさんとそわそわしながら待っています。全国的にも九重町でも、子どもの人数が減っていく中、おはなし会に来てくれる人の数も発足当初よりずいぶん減ってしまいました。それでも、たった一人でも来てくれたなら、おはなし会はスタートします。「子どもが本と出会うお手伝いをしよう!」という想いをもって、ボランティアさんたちが楽しみながら18年間続けてくれました。そしてそれは、これからも変わりません。子どもは地域の宝物。読み聞かせボランティアはそんな気持ちを持った方が気軽に楽しみながらできる活動です。ぜひ一緒に読み聞かせをしてみませんか?興味をもたれた方は図書館の児童コーナーをのぞいてみてください。お待ちしております♪

ボランティアは誰でもできる?

子どもさんと一緒に楽しく絵本や紙芝居を読める方ならどなたでもできます。専門的な技術も必要ありません。読む本は、その日に参加してくれた子どもさんの年齢に合わせて、司書もアドバイスしながらみんなで選んでいますので、どうぞお気軽にご参加ください(^▽^)/

【お問い合わせ】0973-76-3888

●毎月第2土曜日 10時半～

このえおはなしの会

3つのグループにわかれています。

○『スター』

○『ぶちトマト』

○『チームそらめくくん』

3か月に1度の活動です。

お気軽にご参加下さい。



▲5月のおはなし会の様子(担当:ぶちトマト)



▲5月に読んだ絵本

★6月のボランティアグループは「チームそらめくくん」の皆さんでした。(6月8日)

7月は「スター」の皆さんです【7月13日(土)予定】♪皆さんお待ちしております。

新刊・新着図書案内

～もうすぐ梅雨です。貸出しをした本を入れる袋をご用意頂くと助かります。～

●児童図書・コミック

下水道のサバイバル ①②

巨大地震のサバイバル

GIGAスクール時代のネットリテラシー①～③

ポジティブ思考の育て方 学校では教えてくれない大切なこと

放課後ミステリクラブ①金魚の泳ぐプール事件

おしりたんでいたらたなるかいとう

ひとつぼし

てんぐのけんか(紙芝居)

葬送のフリーレン⑫⑬

名探偵コナン105巻

ねことじいちゃん10巻

ポドアルチング

大木聖子

遠藤美季

小豆だるま

知念実希人

トロル

菊田まりこ

りとうようい

山田鐘人

青山剛昌

ねこまき

●一般図書

いくつになっても江戸の粋(文庫)

ぎょらん(文庫)

ネバーランド(文庫)

少女は卒業しない(文庫)

成瀬は信じた道をいく

成瀬は天下を取りにいく

女の国会

Spring

定食屋「雑」

君が手にするはずだった黄金について

極上に咲く MUNAKATA

姥玉みつつ

熊撃ちのサムライ

細谷正充

町田そのこ

恩田陸

朝井リョウ

宮島未奈

宮島未奈

新川帆立

恩田陸

原田い香

小川哲

原田マハ

西條奈加

井原忠政

風の中に立て

紫式部と「源氏物語」禁断の真実

神仏のみことば

ゲッターズ飯田の縁のつかみ方

嫉妬論

国民の違和感9割正しい

夫婦を続ける自信がない

心理学に基づいた0歳から12歳やる気のない子が一気に変わる

「すごい一言」

シン・スタンダード

人口は未来を語る

103歳、名言だらけ。なーんちゃって

大人になってもできないことだらけです

もっと、やめてみた。

さらに、やめてみた。

就職四季報2025—2026年版

終わらない戦争 ウクライナから見える世界の未来

スターバックスはなぜ値下げもテレビCMもしないのに強い?

ランドでいられるのか?

働く50代の快眠法則

はじめての野菜づくり

わたしの1ヶ月1000円ごほうび 2

クタクタな心と体をおいしく満たすいたわりごはん 長谷川あかり

包丁もまな板もない10分弁当 Akarrispmt's Kitchen

カラー筆ペン2色で描ける花の絵手紙 朝日新聞出版・編

おしごとそうだんセンター ヨシタケシンスケ

センチメンタルに効くクスリ 岡本雄矢

その他 多数

各種相談（相談無料）

行政書士会日田支部無料相談会

■とき

7月4日(木)

午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許可申請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部

(☎090・8289・4664)

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき

月曜日～金曜日(祝日、

振替休日、年末年始の休日を除く)

午前8時30分～正午

午後1時～午後5時15分

■ところ

大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所

(県生活環境部生活環境企画課内)

(☎097・506・2166)

【巡回相談(予約制)】

■とき

7月9日(火)

午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ 県西部振興局

(☎0973・23・2200)

遺言等無料公証相談

■とき

平日の午前9時～正午、

午後1時～午後5時

■ところ 日田公証役場(日田市)

■内容 ①遺言のほか、高齢者等

の老後の財産管理、土地・建物の

賃貸借・売買、金銭貸借、離婚に

伴う養育費や財産分与、尊厳死宣

言などの公正証書の作成に関する

相談 ②会社定款や契約書類の認

証等に関する相談 ③相続問題に

関する相談

■その他 電話で事前受付が必要

■お問い合わせ 日田公証役場

(☎0973・24・6751)

年金相談

■とき

8月28日(水)

午前10時～午後3時

■ところ

九重町役場1階101会議室

■その他

事前予約が必要です。日田年金事

務所までご連絡ください。

■予約・お問い合わせ

日田年金事務所

(☎0973・22・6174)

土地家屋調査士の日

無料相談開設のお知らせ

■とき

7月31日(水)

午前10時～午後3時

■ところ 日田市複合施設アオーゼ

■相談内容 ①土地境界に関する相

談 ②土地の登記(分筆・合筆・

地目変更)に関する事 ③建物

の登記(新築・増築・取り壊し等)

に関する事

■お問い合わせ

土地家屋調査士会日田支部

(☎0973・24・5183)

「みみサポおいた」

乳幼児教育相談

大分県豊学校内にある「みみサポ

おいた」では、きこえやことばの育ち

に不安のある、乳幼児(0～2歳)と

その保護者を対象に教育相談を行っ

ています。

■お問い合わせ みみサポおいた

(大分県豊学校)

(☎097・538・6664)

(FAX097・538・6665)

連絡時間は平日(祝日除く)

午前9時～午後4時30分

きこえやことばの教育相談会

きこえやことばが気になるお子さ

まの育児や生活、教育、福祉や医療

等についてお気軽にご相談ください。

■とき

7月26日(金)

午前9時30分～午後3時30分

■ところ

日田総合庁舎

■相談対象

0歳～18歳までのお子さま及びそ

の関係者

■申込み・お問い合わせ先

みみサポおいた(大分県豊学校)

(☎097・538・6664)

(FAX097・538・6665)

■申込締切 7月18日(木)

■その他 相談は無料です。相談は

個別に行い、秘密は厳守します。

相談時間はお申し込み後に決定し

ます。なお、今後の状況により変

更になる場合があります。

お知らせ

依存症家族の交流会

アルコール・薬物・ギャンブル依存

症問題を抱える方のご家族の話し合

いを開催しています。情報共有や今

の思いを話しませんか。ご参加をお

待ちしています。

■対象 アルコール・薬物・ギャン

ブル依存症問題を抱える方のご家族

(各回先着7名まで)

■とき

毎月第2火曜日

午後2時～午後3時

■ところ 大分県こころとからだの

相談支援センター(大分市)

■内容 依存症についてのミニ講

座、参加者の気持ちの分かち合い等

■参加料 無料(事前申込必要)

■申込締切 参加月の第1金曜

午後5時まで

■お問い合わせ

大分県こころとからだの相談支援センター
(☎097・541・6290)

大分県銃砲刀剣類登録審査会

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

なお、登録証を紛失した場合は登録証の再交付を受けなければなりません。また、未登録物件の所持・売買はできません。

とき

7月3日(水)、9月11日(水)、
令和7年1月15日(水)、3月12日(水)

のいずれも午後1時～午後5時
※受付は午後4時30分まで

■ところ 県庁新館13階133会議室

■持参物 現物と発見届出済証

手数料

・登録 1件6,300円
・再交付 1件3,500円

■お問い合わせ 県教育庁文化課
(☎097・506・5498)

試験・講習会

甲種防火管理新規講習

■とき 9月5日(木)～6日(金)
■ところ 玖珠町メルサンホール
■受付期間

7月18日(木)～25日(木)
■受講料 8,000円
■定員 60人(予定)

受講申込方法

・ホームページよりインターネットで申込み
・受講申請書によりFAXにて申込み(詳しくは(二財)日本防火・防災協会のホームページをご確認ください)

■受講申込書提出及びお問い合わせ
(二財)日本防火・防災協会
(☎03・6263・9903)
(FAX)03・6274・6977
03・6812・7140)

消防設備士法定講習

受講対象者

①令和4年度に免状交付を受けた消防設備士(2年目講習)

②平成31年度(令和元年度)に法定講習を受けた消防設備士(5年目講習)

③法定期限内に法定講習を受けていない消防設備士

とき・講習区分

10月9日(水) 消火設備
(1類・2類・3類)

10月10日(木) 避難設備・消火器
(5類・6類)

10月11日(金) 警報設備
(4類・7類)

10月18日(金) 警報設備
(4類・7類)

ところ

大分県教育会館

大分県中津総合庁舎(10月18日のみ)

受講申請の方法

受講対象者には、受講申請書用紙を当協会より郵送します。転居等で届いていない方は、消防本部(局)及び当協会に備え付けの申請書用紙を受領してください。

なお、受講申請書に、講習手数料として受講する講習区分毎に、大分県収入証紙7,000円を貼布し、当協会に持参、又は郵送してください。(土曜、日曜、祭日を除く 午前9時から午後4時まで)

※講習日当日の受付は行っていません。必ず、事前にお申込みください。

受付期間

8月26日(月)～9月13日(金)

■申込書提出先・お問い合わせ
(二財)大分県消防設備安全協会
〒870・0023
大分市長浜町2丁目12・10
昭栄ビル4F
(☎097・537・3125)

受講料無料! 9月受講生募集 (ハロートレーニング)

募集コース

電子システム科/ものづくり溶接科

■募集期間 6月26日(水)～7月30日(火)

訓練期間

9月3日(火)～令和7年2月28日(金)

その他

7月9日(火)、7月23日(火)、7月30日(火)に説明会実施

7月2日(火)、7月16日(火)に見学会実施

■お問い合わせ
ポリテクセンター大分
(☎097・529・8615)

看護力再開発講習会

再就職したいがブランクがあり、看護の現場に戻る事に不安を感じている方や、就職したが日々の業務に不安を持っている方、是非ご参加ください。

とき

6月27日(木)、7月4日(木)(どちらか片方の受講でも可)
午前10時～午後3時30分

ところ

大分県済生会白田病院

■対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方

■募集人員 15名

■申込期間 研修日の1週間前まで

■受講料 無料

■携行品 記用具、活動しやすい服装(マスク着用)

■申込み・お問い合わせ

大分県ナースセンター
(☎097・574・7136)



▲HP



歳時記

地球はなぜ「水の惑星」と言われるのか。それはさておき、この地球で無意味な戦争が続くことに怒りを感じる作者の思いが句になりました。上五の「万緑」がその声を代弁します。「こんなにも美しい惑星なのに」と。記憶に残る時事俳句です。

万緑や殺戮止まぬ水の星

時松 干城

推薦三句

春光や汽笛一声かんぱち号

井上 則子

JR九州は、二〇二四年四月二六日から新たな観光列車「かんぱち・いちろく」号の運行を開始しました。中七の「汽笛一声」に新たな歴史のページを感じます。駅舎に掲げてほしい一句ですね。

松恵忌や指針示した彼の句会

永松 左世美

この季節にご逝去された「大分の女芭蕉」こと駒走松恵さん。たくさん俳句を残し、多くの俳人を育てた彼の句会でもあります。松恵忌はわが町ならではの季語でもあります。

汲み分けて香りも分けて新茶かな

小田 純子

新茶を皆さんでいただきます。汲み分けてですから何人でしょう。中七の「香りも分けて」で甘い香りが匂い立ってきそうです。穏やかな午後のひと時が浮かんできます。

*広報の掲載は一か月遅れになります。投稿の句は「季語」をできるだけ先取りしてつくりましょう。

俳句なんでもQ&A 俳句的表現とは

Q 「俳句的表現」とは、どういうことでしょうか。具体的な添削例がありましたら、お示しください。

A 「俳句的表現」とは、一定の韻律を持ち、形式の整ったもので、俳句や短歌、詩などを指します。韻律とは「音の強弱、長短、高低」をによってつくりだされる言葉のリズムを言います。添削例です。

〈亡き母のかたみをつけて母の日に〉（原句）

母の日に思う母は生きている母とはかぎりません。作者は、すでにいない母を偲び形見のものをつけることで母を身近に感じています。しかし、原句では、形見が想像できません。そこで、〈形見を耳につけ〉とすると具体性が加わります。母の形見ですから「亡き」も不要。俳句は表現の無駄はできるだけ省きます。

〈母の日や母の形見を耳につけ〉（添削例）

読者俳句

佳作
二上二席

模様替え母の帯地の麻のれん

文子

ポジティブな翁卒寿や五月晴

好美

郭公や万歩を超えし万歩計

八千子

草茂る羊の親子パラダイス

トシ子

背筋伸びる寿大学薫る風

ヤスコ

溶け込まん青葉の渦の自信満つ

香澄

また一つ役の解けたり送り梅雨

直人

田植え時猫も加勢に顔を出す

豊國

花冷えや待ち人からの電話あり

末子

夏薊そつと一輪竹筒に

桐友

車窓よりふいの襲われ藤香る

次江

若夏や百戸の家の百の花

チズ子

内臓を掻きだす手際初鯉
村を去る独居老人鳥雲に
子どもにもひとり一役麦の秋
病む夫の愚痴のたつぷり茄子植うる
田を植える丸き母の背蝶一羽
隙間に残る余韻や花は葉に
路を剥く指先の色亡母の声
早苗束畦道運ぶ小さき足
紫陽花や夫婦で渡る神の橋
藤の花隙間を通る風さやか

律子
泉溪
重吉
恵子
春蘭
スエノ
ムツ子
きくみ
良子
恵津子

（後記）
今月も記憶に残る句が揃いました。かんぱち号の運行は歴史のページです。季語が効いています。駒走松恵さんの足跡を偲ぶ句もわが町の歴史でもあります。そして、万緑の巻頭句。平和を希求する世界の人々の願いも込められています。（選者）

人の動き

5月1日～5月末日届出分

人口と世帯

人口	8,408人	(- 5)
男	4,029人	(- 3)
女	4,379人	(- 2)
世帯	3,862	(- 1)

() は前月からの増減

弔慰

(敬称略) お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
ありよし ちよき 有吉 千代喜	93	中村中一
いけまつ うたこ 池松 歌子	90	須久保
いわお すえこ 岩尾 末子	90	田代
いわた やすこ 岩田 保子	84	川道団地
くめき かんいち 樗木 観一	94	後河内
おがさわら なお 小笠原 長生	82	相狭間
やまだ かずこ 山田 和子	84	湯沢
さとう たかし 佐藤 敬	76	宝泉寺
つちや よりお 土屋 緑男	96	串野上
ひの きぬこ 日野 絹子	68	木納水
わたなべ かこ 渡邊 格雄	82	湯坪下

出生

おめでとうございます (敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
えとう まもる 江藤 葵	男	たかひろ 貴大	引治二
かどわき りあ 門脇 莉愛	女	けんたろう 健太郎	川西一
つねなり たつろう 恒成 辰郎	男	かずふみ 一史	奥野
ひら 華菜	女	まさおみ 暢臣	野上住宅
ひら 真菜	女	まさおみ 暢臣	野上住宅

すくすく ここのえっ子



1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。
詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 情報デジタル推進課 (☎ 76-3874)



応募締切

7月がお誕生日のお子さん
6月24日(月)
8月がお誕生日のお子さん
7月24日(水)



▲応募フォーム ▲九重町HP

交通安全

2024.5月末

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故			物損 事故	件数 計
	死者	負傷者	件数		
東飯田				11	11
野上				25	25
飯田		1	1	67	68
南山田				28	28
計	1	1	1	131	132

編集後記

くじゅう山開きの取材のため久住山に登りました。悪天候のため本来絶景であるはずの景色が見事に真っ白。山頂行事では雨と風にさらされながら写真撮影をするなど大変思い出深いものとなりました。

「かんぱち号」の取材では、普段は静かな恵良駅が歓迎の方々で賑わっており、沿線から列車に向かって手を振る方もいるなど、九重町の皆様のおもてなしの気持ちを感じることができました。

T.U



町の面積 / 271.37km²
町の木 / くめぎ
花 / ミヤマキリシマ
鳥 / カッコウ

6月・7月の休日当番医

●病院	月	日	医院名	住所	電話番号
	6月	23日	高田医院	春日町	0973-72-2135
		30日	矢原医院	野上	0973-77-6121
	7月	7日	荒木医院	森	0973-72-2466
		14日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030
		15日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	0973-72-2143
		21日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
		28日	麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100

●歯科医	月	日	医院名	住所	電話番号
	7月	14日	秋吉歯科医院	玖珠町	0973-72-0421
		15日	北山歯科医院	日田市	0973-52-3553
	歯科当番医については、令和6年4月より受診者数の減少や歯科医師の負担軽減のため、診療日が削減されています。 ●当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター(別府市 0977-21-5657)で対応します。				

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎受診先に悩む場合 [医療情報ネット] のホームページから検索してください。

★都合で変更する場合があります。

●ここのえ健康ダイヤル



0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください